

令和5年度 中学部 教育課程

【知的障害の各教科に代替した教育課程】

各教科等		学年	通学生	ベッドサイド生
			1～3年	1～3年
各教科	国語		140(4)	35(1)
	社会		35(1)	0
	数学		105(3)	35(1)
	理科		35(1)	0
	音楽		70(2)	35(1)
	美術		35(1)	35(1)
	保健体育		35(1)	0
	職業家庭		70(2)	0
	外国語			
特別の教科 道徳			35(1)	35(1)
総合的な学習の時間			35(1)	0
特別活動			35(1)	35(1)
自立活動			350(10)	420(12)
年間総授業時数(週時数)			980(28)	630(18)

- ・「～」で表記している年間総授業時数は、35週の倍数とする。
- ・個別の教育課程は別に定める。
- ・外国語科を設けないことができる規定を適用している。
- ・指導の形態は、各教科等別の指導、各教科等を合わせた指導で計画する。
- ・ベッドサイド生は、施設の日課に応じた時数とする。
- ・0表記の教科は自立活動に替えて指導する。
- ・年間総授業時数内で、生徒の実情に応じた授業時数を定めている。

【訪問教育による教育課程】

各教科等		学年
		1～3年
各教科		・個々の実態に応じた教育課程を編成する。
特別の教科 道徳		
総合的な学習の時間		
特別活動		
自立活動		

- ・授業時数を1回2時間を標準とし、週当たりの訪問回数及び教科等の時間の内訳は生徒の実態に応じて適切に定める。